

令和6年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率

1 健全化判断比率

令和6年度決算に基づく白石町の健全化判断比率は、いずれも基準を下回る数値となりました。

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和6年度決算に基づく比率	—	—	10.9	—
早期健全化基準	13.69	18.69	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

- ※ 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、各比率の算定において「黒字」となっているため「—」で表示しています。
- ※ 「将来負担比率」は、将来負担額に対し充当可能財源等（基金など将来負担に充てることができる財源）が上回るため「—」で表示しています。
- ※ 実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合です。
- ※ 連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する割合です。
- ※ 実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金の標準財政規模に対する割合です。
- ※ 将来負担比率とは、損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合です。

2 公営企業会計に係る資金不足比率

令和6年度決算に基づく白石町の資金不足比率は、下水道事業会計が黒字であるため算定されません。

(単位：千円、%)

区 分	流動負債等 (1)	算入地方債 (2)	流動資産等 (3)	資金不足額 (1)+(2)- (3)=(4)	事業の規模 (5)	資金不足 比 率 (4)／(5)
下水道事業会計	85,415	0	685,467	△ 600,052	110,238	—

※ 「資金不足比率」は公営企業会計が「黒字」で算定されないため「—」で表示しています。

※ 事業の規模とは、営業収益の額から受託工事収益の額を差し引いた額です。